

葉山町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和元年10月16日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 遠藤麻衣子
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 井上尚美
図書館長 野田 仁
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、杉田大樹、大黒貴文
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前10時00分

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会10月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどです。

本日の定例会につきまして、傍聴人の方が2名いらっしゃることをご報告いたします。傍聴人の方をお願いいたします。携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いいたします。

本日の日程といたしましては、次第に記載のとおりです。

日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 教育委員活動報告について、日程第5 議案第14号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の解職について」、日程第6 議案第15号「葉山町立図書館あり方検討委員会委員の解職について」、日程第7 報告第5号「教育長の専決事項について」、日程第8 各課からの報告(学校教育課 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について)、(図書館 平成30年度葉山町立図書館の概要について)、日程第9 その他、以上です。会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。なお、会議録作成の都合上、質疑の際は挙手をお願いいたします。委員の名前を指名した後、ご発言をいただきます。また、質疑をされるときには何についての質疑か、明確をお願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) それでは日程第1「前回会議録について」を議題といたします。説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) それでは、9月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。なお、9月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名。開会10時、閉会11時42分でございます。

教育長) それでは、ご意見・ご異議等ございますでしょうか。

委員全員) ありません。

教育長) それでは、ご異議なしと認めます。以上、前回会議録については原案のとおり承認でございます。

(教育長の報告事項について)

教育長) 続きまして日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。私からご報告いたします。

皆さんのお手元に、教育長報告事項を記載したペーパーがあると思います。今回は6件の記載がございまして、日程に沿ってお話をいたします。ただし、定例校長会議につきましては日程第3で、また長柄小学校教育委員視察については日程第4で扱いますので、ここでは割愛をし、残り4件について報告をいたします。

1件目、10月1日(火曜日)、辞令交付式。今回は、技能・労務職員の昇格1名でございました。2級から3級への昇格でございます。葉山小学校給食作業員でございました。あわせて、非常勤嘱託員2名の新採用がございました。葉山小学校・上山口小学校、給食調理室配置でございました。辞令交付式については以上です。

2件目、10月4日(金曜日)、県の町村教育長会幹事会及び総会がございました。幹事会・総会を通じて、役員人事、研究会の日程、令和2年度の負担金等を決定いたしました。いわば通常の議事ということになります。なお、昨年申し上げましたけれども、平成30年10月6日以降、葉山町は会計から副会長になっております。当面は私ですけれども、副会長ということで、研究会等の進行に当たりました。

総会の終了後、秋季研究会を開催いたしました。今年度は年間通しのテーマを2つほど設定しまして、それに基づく情報交換をしております。1つ目は学校の働き

方改革について。今回は、国や県の指針にもある、教員の超過勤務、月間 45 時間、年間 360 時間制限について、これをいかにして達成するかというか守れるようにしていくのか。現状ではどのような困難があるのか、こういったことに関して種々意見交換をしたところでございます。率直に言って、みんな大変です。本当に大変だなということ、みんなが赤裸々というか、縷縷述べるわけですがけれども、私の意見としては、今回のこの超過労働時間の算定に当たっては、従来のような限定 4 項目ではなく、いわゆる自発的な残業とされていたような部分に関して、それを含めてカウントするというようなことがはっきり示されましたので、教員の勤務実態を明らかにし、これを実際の超過労働是正とか、あるいは何らかの手当改善に向けて動き出すための必要な経過措置であってほしい。そういうふうな要望を県・国に対してしていかなきゃいけないということ、私から申し上げました。意味はおわかりですね。要するに部活や何かは、自発的な残業の形だったので、特にカウントされてこなかった。授業研究・教材研究も、ただ残って自分たちでやってるだけだろうという話になっちゃうわけですがけれども、それではいけないということに関する最初の実態把握になればいいなと思います。ただの実態把握だけだと、結局何も変わらないから。それではいけないので、次につなげていきたいというふうに思っています。

2 点目のテーマが、小学校学習指導要領完全実施に向けた準備状況等に関する意見交換でございます。今回は英語専科教員について、集中的に意見交換をしましたが、やはり配置状況にもよりますけれども、なかなか使いづらいなど。せっかく一般の先生方、通常の担任が外国語活動を皮切りに、外国語教育にみずからの手で取り組むというふうな機運が高まりつつある中、専科教員オンリーというか、教員に任せちゃえばいいというような風潮に流れていくのはどうだろうか。最終的に専科教員が全ての時間をカバーするように全国的に配置されるのであれば別だけれども、そうでない見通しの中でそういったことはどうだろうというようなことを、やはり申しました。この手の議論をすると、意見交換といいつつ、半分、お互いに愚痴を言い合っちゃうところがあるのはしょうがないところだと思うんですが、これほど苦しいという状況を、個々の学校の校長先生もそうだろうけれど、教育長さん方も、特に町村の場合にはみんな数校程度しか持っていないので、ほぼ校長と同じように苦しいということを共有するという場にはなったところございました。

その後、各ブロックから中間報告がございました。A ブロック、葉山町もこれに属していますが、今回は学校統廃合と小・中一貫教育に関してという、そういうテーマで県内の町村教育委員会にアンケート調査を行うということを発表しました。B ブロック、これは県央地区です。大井とか松田とか中井とか、あのあたりですがけれども、ここでは外国語教育のための現状と課題、A L T や専科教員の配置、使い方、それから英語教育を推進していくための幼稚園から中学校までの環境整備、例

例えばICT機材なんかをどのように配備し利活用していくのかというふうなことに
関して、研究をするという報告がございました。Cブロック、これは箱根、湯河原、
真鶴とそれから県北の愛川、清川、これで構成をしていますけれども、ICTの環
境整備とその活用について、プログラム教育に向けてという副題付きで研究される
ということがございました。昨年まで、一応、県内の施設設備の配置状況に関して
は正確なレポートをつくっていただきましたので、今年はその活用実態に向けて研
究を進めていきたいというふうなお話でございます。

続きまして3件目、10月5日(土曜日)にサンドアートフェスが開催されまし
た。副題「しおさいのメモリー」です。子どもたちの思い出、記憶に強く残るとい
いなというふうな意味の副題でございます。今年は2年目になります。趣旨として
は、自然を使った創作体験を通じて、青少年の健全育成を図る、豊かな感性を育み、
共同性や郷土愛を育むということをうたっているものでございます。あわせて、子
ども会の活性化の一助となればいいというのが、このイベントの趣旨でございま
すけれども、多分、昨年の参加者の印象がよかったからだと思いますけれども、1
チーム10人以内、大人3人以内プラス、そういう構成なんですけれども、今回は
何と18チーム。子どもの参加申し込みが122名です。前回より少なくとも1.5倍
以上です。そういう大変な盛況ぶりでございます。盛況であっただけに、運営に
当たった生涯学習課は大変だったと思います。浜辺の中でのスペースの確保とか、
現地をいろいろ利用しておられる方もいらっしゃるので、そういった対応をしてい
くのが大変だったと思いますけれども、この人数にたがわぬ盛況ぶりだったと私も
行って思いました。開会の挨拶は町長が担当されました。私は閉会の挨拶を行いま
した。

今回の18チームですけれども、複数重なった主題があったのが、カメ、サメ、
オリンピックです。カメが一番多かった。カメが5チームでサメは2チームだった
かな。オリンピックも2チームぐらいあったと思いますが、あとは単体で、それぞ
れのテーマでやりました。非常におもしろかったのですが、18個回るだけで、私は
腰と膝が悪いので、砂地を歩くのに大変苦労しましたけれど、制作途中のプロセス
を含めて、砂地を歩いて見てきましたけれど、大変おもしろかったです。できれば
も、ダイナミックでおもしろかったんですけれど、結構、完成度の高い作品もあり、
それから完成度とは別にアイデアがおもしろいというのも結構あります。非常に楽
しかったです。多分、これ少し大げさに言うと、人間の本性に根差してるのかと思
うけれど、子どもって砂で遊ぶの大好きじゃないですか。大人もまた忘れていた記
憶がよみがえってきて、手伝ってる大人も、子どもを押しつけてとは言わないけれ
ど、同じぐらい夢中になって砂の作品づくりに取り組んでますよね。よく気持ちは
わかりました。

表彰ですけれども、もちろん挨拶の中では、勝ち負けではなくて本当に思い出、

メモリーになればいいねというふうに話させていただきましたけれども、結果的には賞を決めていくわけです。優勝は一色ときわ会子ども会Aチーム、10人で構成。「フグのカップル」、1個1個のフグが、砂の大きさとしては中程度かな。でも、そういう大きさと迫力とかわいらしさのバランスがとれた、おもしろい作品でした。準優勝が葉桜子ども会Aチーム、10人です。「ジンベーザメ」。大作でした。全体の中で一番大きかったです。去年のイグアナを作ったチームに匹敵するような大作でございました。それから優勝・準優勝から外れたチームの中から、町長賞・教育長賞を選考いたしますけれども、町長賞が下山口若葉子ども会Cチームで9人です。「うみがめ かめお」という作品タイトルがついていました。カメの作品5作の中では一番大きい力作なんです。迫力十分な作品でございました。教育長賞は、これ、私がみずからこれにしたいなと思っていた作品にしたんですけれども、緑が丘子ども会Bチーム、8人。「かめ子ちゃんまた葉山にたまごうみに来てね」という長い表題の作品でございました。同じようにカメなんだけれど、背中にバケツを当てるのか、バケツの底の縞模様が甲羅状に何十個か配置されて、非常にきれいにできていたんです。どのチームもいろいろ、石とか貝殻とかいろんなものを乗せたりして甲羅をつくるんだけど、あれが一番スマートにできていて結構よかったと私も思っていたので、これが選べてよかったように思います。大変楽しい半日を過ごさせていただきました。詳細、お尋ねがあれば生涯学習課からお答えをいたします。

4件目になります。去る10月9日(水曜日)まで町議会の第3回定例会が開催されておりました。資料1として、一般質問の発言の順序と、教育委員会からの第一答弁を添付してございますので、適宜ご参照ください。9月5日(木曜日)の本会議初日と、9月11日(水曜日)、本会議第2日につきましては、前回の定例会で報告済みでございます。それ以降についてご報告をいたします。

9月25日、決算特別委員会がございまして、この日は町長・教育長質問でございました。教育長関連は1件でございます。修学旅行日程についてということで尋ねられました。事の発端というか、中身は、修学旅行が土・日にかかってしまった場合、家族活動とかお子さんの社会活動とかに抵触をするんじゃないかと、そういったお尋ねだったわけでございます。私としては、そういうふうにかからざるを得ない事情ということも十分に説明した上で、それはそれで金銭面のメリットとか、子どもたちの輸送上のメリットとかいろいろあるわけなので、メリット・デメリットを比較して各学校で選択をしているというような、当然のお答えをした上で、しかし今後、土・日の社会活動ですか、世の中で広まっていく可能性もありますので、こういった問題について、11月の校長会議で報告をし、問題提起をするというふうにお答えをしました。簡単に言うと、もともと、現在、部活動が担っているような従来のスポーツに関しては、これは社会スポーツにすべきだという考え方があるわ

けです。サッカーなんかを初めとして、徐々にそちら側に移行しているような種目もあるわけですが、今後ますますそちら側がふえていく可能性がありまして、そうすると学校行事と日程的に抵触する可能性がふえていくわけなので、そういうことを踏まえた上で、なおかつ行事はどうあるべきかというふうな、私としては包括的な問題提起をしていきたいと思っております。

修学旅行だけを取り上げるというよりは、それこそ聖域抜きで、例えば学校の運動会や体育祭のようなものに関しては、皆さんアプリアーに、当然、土・日にやるものだと思ってらっしゃるかもしれませんが、私はそう思ってないので。高校は現にそうではありませんので。ですので、そういう当たり前だと思われるようなことも含めて、一回やっぱり根本的に洗い直して考えてみるべきだろうという問題提起をしたい。その上で、なおかつ日曜日にやる意味があるかどうか。運動会も含め、そういう提起をしてもらいたい。学校側からそういうものを考えた結果をいただければと。1年単位で決着がつく話ではないので、いろいろ考えてもらいたいし、これだけ学びづくりにいろいろ取り組んでいかなきゃいけないということがあり、一方で教員の働き方改革という大きな要請もある中で、行事のやり過ぎというのは決していいことじゃないので。単体単体を取り上げれば、それはみんな子どもにとって歓迎すべきところは絶対あります。行事をやっている、それ自体が悪いということはほとんどないんだけど、いいこといっぱいあるんだけど、でも全体として重なってバランスを崩したときに、それがいいかどうかというのは問われるわけだから。そういうこと全体を考えてもらいたいという意味で問題提起をしようと思っています。ただし、この話を受けとめられた議会の委員さん方は、どちらかというとならば修学旅行だけの話としてお聞きになられたかもしれませんが。

続いて、私が出席したわけではありませんけれども、9月26日(木曜日)に教育民生常任委員会が開かれまして、そこで所管事務調査ということで、秋田県の教育視察、平成27年・28年に行いましたけれども、それについてお尋ねがあって、学校教育課のほうでお答えした次第です。現状で、必ずしも十分とは言いがたいけれども、でも確実にその成果が反映しているところもあるというふうなことを瀧名課長のほうから報告し、全体としては、好感を持って受けとめていただいたのかと、そんなふうに思っております。私も、議会中継で拝見していたわけなんですけれども、そんな経緯がうかがわれました。

9月27日(金曜日)、本会議の第3日目がございます、これは福祉関係の保育所条例の改正議案のみでございますので、教育委員会には関係ございません。

10月7、8、9日に本会議4、5、6日目。3日間にまたがりまして一般質問がございました。教育委員会関連のご質問だけ取り上げてご報告いたします。初日、10月7日、鈴木議員からは地球温暖化防止に関する学校教育の取り組みはというふうなお尋ねをいただきまして、これに関しては教科でやっている環境授業等の取

り組みに加え、NPOアース・エコを招いての特別活動等を実施しているというふうにお答えをしました。折しも上山口小学校だよりに、アース・エコを招いての活動報告が載っていましたので、ちょうどいいタイミングでお答えができたというふうに思っております。

続きまして、金崎議員からは大きく2点ありまして、1つは中高生議会に関しまして、一体何を期待しているのかというふうなことが最初のご質問でございました。私のほうからは、子どもたちにとっての一種の学習効果のようなものを期待している。議会制民主主義にじかに触れること。それから真剣に葉山や葉山町民の暮らしを考えてみる機会ができること。子どもの権利保障に関する啓発につながる。こういったことがあるわけですけれども、それらに加えて、いわゆる実施要綱に書いてない話なんだけれど、私としては自分の人生体験を含めてですけれども、自分が学習した成果をああいう大きい舞台上で発表するというのは、子どもの成長にとってすごく大きいんです。一種の場慣れというのか、舞台慣れというのか、そういうものをつくってあげるという意味もすごくあるんじゃないかと私は思ってるんです。そんなことを申し上げました。国連本部でできるようなら、本当にすごいんだらうけれど、葉山町の中でやった、それもすばらしいことなんじゃないかと思っております。

それから中高生議会に関する質問の延長で、事後対応はどうか。教育委員会の関連としましては、今回は図書館での4分割机を増加した。間仕切りをつくって一種の個別感を強調してほしいというふうな要望がありましたので、分割机を3から7にふやしました。一挙に倍増させたということをお答えをし、かつ仕切りも相手との視線が合わないように高くしたり、若干長くしたりしたんです。そういう改良も施した上で、そういう対応を図ったということをお答えしてございます。

もう1件のご質問は、体育館について。雨漏りとエアコン整備についてのお話で、基本的にこういう巨額の整備に関しては、やはり応急修繕と劣化診断後の対応というふうにお答えせざるを得ないんですけれども、エアコンにつきましては、みんなの公共施設未来プロジェクトの中でも前向きに検討していくんだというようなことをお答えしてございます。率直に言うてしまうんですけれども、トイレについて厳しく言われていて、雨漏りについても厳しく言われていて、エアコンについても厳しく言われていて、なかなかいつも私は苦しいなと思うけれど、でも必要であることはわかっていますので、慎重に優先順位を判断しながら、できるだけ早急に対処していきたいというふうには思っております。

10月8日、一般質問の2日目になりますけれども、まず山田議員からは児童・生徒の自転車保険加入状況についてのお尋ねがありまして、部長のほうから南中の2名を除き他の全員が加入済みであること。南中のように通学を認めていない小学

校やほかの中学生については、啓発活動を行ってるということをお答えいたしました。

飯山議員からは学校トイレの対応はというふうなお尋ねがありまして、劣化診断の後、全体的に計画の中で早期に対応していきたい。いつもどおりのお答えでございますけれども、そんなふうにお話しいたしました。もう1件、ドッグランについてのお尋ねがありまして、これは部長のほうから、今回、工事が3回にわたったことの顛末、ドッグランという名称に変える予定の件、それから夏時間を9月まで延長できないかというような話、水道蛇口が欲しいという話について、適宜検討するというふうなことをお答えいたしました。

3人目、土佐議員からは、例の15号台風に関連して、学校の休校が6時半に決定するということでは、弁当づくりが間に合わない方がいらっしゃるので困るというふうなお尋ねでございましたけれども、部長のほうからは、休校がこの6時半の暴風警報をもって決まるということに関しては、毎年のように、しかも4月から周知しているということをお答えしました。それで済んだんですけれども、確かに共稼ぎの方が、もっと早く作り始めることはあるかもしれないけれど、無限にそれに合わせて休校決定を前倒しするのはやっぱり無理だというふうに、私も率直に言っています。やはり4月からわかっているし、天気予報等を確認していただいて備えていただくしかないのかと、私としてはそんなふうに思いながら部長の答弁を聞いておりました。

笠原議員からは、9月の神奈川新聞朝刊に特集紙面がありまして、中学校給食について、紙面を見てどう思ったか、所感をということでした。町長から一言あったんですけれども、私のほうからは早期に給食センターを開設することの必要性を改めて痛感した。用地決定が手間取って遅れていることに関しては、おわびをいたしました。それから、あわせて同じ9月7日の神奈川新聞特集紙面に、図書館についても掲載をされておりまして、それについての所感も求められました。私のほうからは、図書館の予算をしっかりと維持し、小粒でも質の高い図書館をつくっていききたいというようなことをお答えしたところでございます。

10月9日の水曜日、一般質問の3日目に当たります。中村議員からは一連のご質問の、多分最後のところで、学校トイレの優先順位についてというようなことのお尋ねがありました。これに関しては、先ほどの飯山議員と基本的には同じなんですけれども、劣化診断後の計画の中で早期に対応するということをお答えするんですが、このときにはたまたま飯山議員が、前日のご質問の中で、直接こっちには尋ねられなかったんですけれども、トイレのような学校設備について、私の言葉で言うと、社会的な劣化とか社会的な摩損というんですけれども、要するに文化状況とか価値観とかによって、物理的な摩損以上に早まったりということがあります。そういったことを飯山議員が縷々説明されておられましたので、本当はそのときに答え

たかったんですが、ちょうど中村議員から同じようなお話でしたので、その場を借りて、基本的には物理的な摩損と社会的な摩損と、両方の見地から、優先度について判断すべきものだというふうなことをお答えしたところでございます。

待寺議員から 15 号台風について、葉山中学校の倒木等に関するお尋ねがありまして、葉山中学校の件は承知している。今後とも大きな影響がないように取り組んでいくというようなことを部長からお答えいたしました。

一般質問、最後の方に当たります伊藤議員からは、地域活動のお勧めということで、お尋ねの形をとったお勧めが行われました。第一答弁としては、総合的な学習の時間を中心に、地域学習等に取り組むというふうにお答えいたしました。その後、伊藤議員のさまざまな自説の開陳がありまして、若干質問もあったんですけども、お話をお伺いして、もう少し整理された議論をしていただく必要があるなど、偉そうに言って申しわけないけれど、そんなことを少し感じました。今度の新学習指導要領に強調されているように、思考力・判断力・表現力のようなものを育成していくに当たって、探究的な学習が必要だということは強く言われているわけです。主体的・対話的で深い学びというような用語に象徴されているわけですけども、探究的な学習があっても、それを抜きに思考力みたいなものはつくれないです。これは私も十分承知をしておるところです。ところが、伊藤議員のお考えの中では、探究的な学習と地域活動というのがダイレクトに結びつく。でも、地域活動をやれば全て探究的であるわけではありません。地域学習だろうが郷土学習だろうが体験活動だろうが、これはやり方の問題なので、やり方次第では一方的に教師のお仕着せで終わってしまう部分もあるので、地域活動が全て探究的活動であるわけではないということを、私としてはお話ししたかったんですけど、こちらから解説をする場ではありませんので、もちろんそこだけやるわけにはいかないですね。

もう一つは、最初のご説明の中では、探究と思考力育成の結びつきをお話しされていたのに、なぜか山村留学の話の後は、思考力の育成ではなくて、豊かな心や思いが育つというところが変わっていたので、伊藤議員の中では思考力・判断力・表現力を育成するということと、豊かな心や思いを育成するということは、ほぼイコールだということがわかりました。残念ながら、私の見解はそうではありません。それは国語の教科書選定のところでもお話ししたとおりで、思いが幾ら豊かになっても、それでもって論理的な思考力はつきませんので、それは違うことだと申し上げたかったんですけど。また何か機会がありましたら、そういうお話ができるといいなと思いながらお話をお伺いいたしました。

それから、その話の延長上で、単級学校の限界を考えて、例えば一色と上山口小学校を再編統合してしまったらどうかみたいなことを言われたんですけども、私としては一般論で再編統合とか複合施設化みたいなことは考えるけれども、今すぐそういうふうな、直接的な話をすることはできないということを申し上げました。

何となく山村留学という話がそのまま、この話になりましたので、再編統合してしまって、そこで学校が山村留学みたいに使えればいいというふうなお考えなのかということ、若干うかがわせるようなお尋ねだったというふうに思っております。一般質問に関しては以上でございます。

その後、決算認定に入りまして、決算関係の議案は全て可決でございました。決算特別委員会の審査報告が、この議案審議の前に行われるわけですが、その中に、教育委員会関連の指摘事項と要望事項がございます。指摘事項は、教育委員会に限らず町役場全体に対して、決算の付属説明書と予算書はきちっと整合させてほしいという、そういう指摘でございます。それから、教育委員会関連の要望としては、教職員に対するストレスチェックの実施をするべきだというふうなお考えが表明されております。この決算認定が終わった後、その他の議案の中で、教育委員の11月1日以降の任命議案がございまして、下位勇一さんが教育委員になるという提案があり、議会からの承認を得たところでございます。満場一致でございました。議会報告に関しては以上です。

ということで、4件についての報告を終わります。では、ご質疑等がございましたらお受けしたいと思っております。何かありましたら、いかがでしょうか。

鈴木委員) 私も7日目の午後、傍聴させていただきました。金崎議員から中高生議会についての質問があって、教育長からお話があったとおりだったんですけども、議員が言われることはごもっともだなと。議会自体がね、芝居になってはいけないと。やはりもうちょっと子どもたちの意思を尊重してやったほうがいいんじゃないかなと。僕は賛成なんですけど、多分、そちら側としてはいろいろやり取りがあって大変なんだらうと思っております。

その中で、ご提案があったものを実際できたものについてはね、ご本人にやはり報告をして、確認してもらう必要があるのではないかとこの部分がありました。これは野田館長にお願いなんですけど、先ほど教育長、教育長もこの議会で答弁されて、かなり増やしましたので、野田館長にね、できればこれ葉中の彼に、全部彼の希望どおりにできたわけじゃないんですが、こういうことをやって見解はどうでしょうかということは一回聞く必要性が、やっぱり金崎議員が言うのも僕はあるんじゃないかと思うのね。直接、本人にこちらから確認するわけにはいかないの、加藤校長に濱名課長か指導主事から言ってもらって、現状直されたのが彼の希望する部分とかなり合ってるのか、それとも全くかけ離れてるのか、せめてちょっと一回来ていただける機会を設けてね、見てもらうと。金崎議員が言われたとおりだと思うのでね。校長と相談をして、いつ行ってもらうも構わないので、そういう段取りを一回してほしいなと思っております。以上です。

図書館長) 山梨町長にちょっとお会いしたときに、山梨町長がおっしゃってたんですけども、本人宛に連絡しておきましたというようなご回答をいただいております。町長

のほうから言われたので、どういう形なのかは確認しておりませんが、一応、本人には報告してるといような状況はございます。

鈴木委員) それは私も知らなかったんですけども。ただ、一応、加藤校長を通じて、ご本人に、町長からじゃなくて、町長がどういうルートでどういうふうにお話をしたかわからないけど、こちらとしてのルートで一回ちょっと確認するようにお願いします。見解を聞きたいのでね。

学校教育課長) 校長を通じて連絡することが大事だと思いますので、こちらで連絡とらせていただきます。

鈴木委員) お願いします。

教育長) 子どもたちの今回の活動が、やっぱり私としては非常に出来がよかった、すばらしかったと思っているんだけど、要するに、受けとめる大人たちの側がそういう評価をしているということが、子どもたちに還元できるのがいいと思うんです。どうしても物の形で、結果が出るのもいいんだけど、私たちが、そういう評価をしているということが子どもたちに伝わるのが大事だと思いますので、学校の広い意味での教育活動の流れの中で、学校もそういうふうを受けとめたということが子どもたちに伝わりやすいなと思っていますので。

ほかに何かありますか。

遠藤委員) 今の感想と、あと質問です。やはり中高生議会ですけれども、やはり提案したことが子どもの意見として却下されるのではなく、即対応する、役に立つということで対応する。そのことが、やはり実践化されていくことで、より参加者がふえていくことが望まれていくと思いますので、やはり校長先生を通じて褒められる、評価してもらえることは、子どもにとって励みになると思いますので、鈴木委員のご意見をぜひ生かしていただければと思います。それが1件目、感想です。

もう1件ですけれども、大分、自転車の保険義務化についての質問が多いようですが、自転車での通学って、多分、申請書を出してると思うんですが、今回この条例に当たり再申請を受けているのか。そのあたりを2つの中学校についてお伺いしたいと思います。

学校教育課指導主事) 葉山町で自転車通学を許可しているのは、南郷中学校だけになります。今年度の申請書には10月以降条例が施行されますのでということが記載されており、加入していただくという前提で申請を受けておりますので、保護者の方への周知は徹底していると思います。

教育長) ほかにいかがですか。

小峰委員) 先ほど教育長のお話の中での教育長会議の働き方についてですけれども、いわゆるカウントされない時間外勤務というものがあるのでしょうか。例えば、家に持ち帰るような仕事とか、あるいは休日等を利用して教材研究のために、特に社会とか総合とか理科が多いと思うんですけども、どこかに出向いていって、理科だったら

地層を探しに行くとか、社会科だったら生産者のところに行くとかというような、そういう教材研究の仕方もあると思います。そういう、なかなか学校の中ではカウントできないような仕事というのは、周知されているのか、それについての調査があるのか。あるいは、またそれについての対応みたいなものがどこかでされているのか、そういう情報をご存じないかと思ってお伺いいたします。

教 育 長) 私の知っている限りでは、公式のもので持ち帰りのことを調査しているってないんじゃないかと思うんですけど。去年、指導主事の実態調査を私が手がけたものでは、わざわざ入れましたけれど、そういう項目。今回、心配しているのは、時間、月間・年間の制限時間を守らせることの強化で、すると建前上、守ったことにするじゃないですか、当然。その結果として、そういう超過労働実態が漏れてしまうことを非常に恐れます。そのことを含めて、こちら側の意見というものをまとめて提出しなきゃいけないと思ってます。直接そういう調査はないんじゃないでしょうか。逆に、今後ますます闇にいつちゃう可能性もあります。そのことを危惧しています。

小 峰 委 員) 多分、子育て中の方などは、自分の経験もありますけれども、テストの丸つけとか子どものノートを見るとかっていうのは、持ち帰るのではないのでしょうか。なかなかふだん行かれない、しかも出張旅費も請求できないような場所に行きながら、教材研究をしてきたということもありました。実態を明らかにしたからどうできるというのは、大変難しいかもしれないけども、教員の働き方ってそういうところにも含まれているんだということを、皆さんに周知してもらうことは大事なかなと思ったので、今のような質問をさせていただきました。

教 育 長) 今は許可なく持ち出しちゃいけないんですよ。

学校教育課長) 個人情報の持ち出しは、基本的にできないことになっています。さきほどの調査の話については、国の抽出調査が数年に1回ございます。その調査には持ち帰って仕事をした時間とか、どういう業務を行ったのかという調査は項目がございます。またそういった全国的な調査結果も踏まえて、働き方の考え方につなげていきたいと思っています。

教 育 長) 国の調査の中にそういう項目があったわけですね先ほどの発言、訂正いたします。小峰委員に限らず、私もテストの採点はほとんど自宅でやっていました。とても学校在校中には間に合わない、そればかりしてられないので。こんなところで実態を暴露してもしょうがないんだろうけれど、ほとんど平日というのは部活で終わっちゃうんです。高校の教諭にしたって。家に帰って、もう8時過ぎちゃう。テストの採点なんて、家で土・日が多かったですね。

小 峰 委 員) ノートを点検するのも学校じゃやりきれなくて、持ち帰ったり、会議の提案書も家でホチキス止めをしたりとかまでやりましたから、伺ってみました。

教 育 長) そうですね。昨今いろんなことがあって、より忙しくなっているという実情もあるかもしれないけれども、実は昔から見えざる超過労働が山ほどあったということ

も事実なんです。今に始まったことじゃないということも、はっきり言えると思います。ほかに何かご質疑ございますか。

では、ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(定例校長会議について)

教 育 長) 続きまして、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。

まず、私から報告をいたします。資料2として次第が添付してございます。適宜ご参照ください。冒頭の教育長挨拶の内容を概訳報告いたします。連絡事項等については、後ほど学校教育課長から御報告をいたします。なお、既に定例会で報告済みの事項については割愛をいたします。

今回は、学校経営・運営についての話として、2つほど大きな話題をつくってきました。1つは小学校教科書採択をめぐるということ、実はこの教育委員会の場で教科書を採択するに当たって、主に国語について議論をいたしました。そのことを校長先生方に改めてお伝えをするというふうな趣旨で話をいたしました。この教育委員会内での話し合いのやりとりの経緯につきましては、ここでは再現いたしませんので、それ以外の部分で校長さん方に伝えたことを言っておきますと、まず、経過として採択検討委員会で、比較的、国語に関しては議論になった。光村じゃなくて東書を第一候補として推すということをした。それから教育委員会は事前に膨大な資料の束について学習会をやるわけですけど、その場での意見が当然いろいろありまして、学校教育課の指導主事さん方に関して言うと、私と同じ意見の人はいなかったわけなので、課長を含めて4人全員が私とは違った意見だったということも率直にお伝えしました。そして臨時教育委員会でご承知のように、東書ではなくて光村を採択するに至ったわけです。

私が、一貫して、いわば東書のほうを推し続けたことに関して、少し自分の意見を広めたいというか、共有していただきたいというふうに思ってお話をしたんですけども。簡単に言うと黒船効果というか、長年にわたってずっと光村を採用し続けていて、もちろん、光村の教科書自体も多分変わってるんです。少しずつ変化はしているけれども、葉山の教員の中に、一種の惰性が生まれていて、従来どおりの教え方、授業法、学びづくりでいいというふうな感覚が暗黙のうちに根を下ろしていて、この、今やそれこそ主体的・対話的云々の学びに切りかえなきゃいけないときに、そういうふうな改革意欲が働かないことを非常に私は恐れているんだと。そういう意味で、黒船効果で教科書自体を替えてしまうということが必要なんじゃないかということ、強く申し上げたわけです。確かに、小峰委員もおっしゃったように、内容面というか素材面、使われている素材面で光村はすぐれているかもしれないというふうに思います。ですが、伝統を打破したいというようなことを、

特につけ加えて強く言いました。

教員たち、先生方の意識が、今や従来の伝統的な教育方法に安住しちゃいけないという気持ちになっているのであれば、光村でも全然問題ないと思います。使いがいのある教材がいっぱいあると思います。でも、そうになってないというところに、私としては、葉山の伝統的な国語教育というのが、思いや気持ちや感動を学び伝えるという、そういう教科として使われてきたんじゃないかというふうに思っていますので、それだけでは足りない、少なくとも半分は切り捨てられちゃうんじゃないかということ、強く訴えたかったわけです。別の言い方でというか、裏側から言えば、従来の国語教育というのは、国文的な伝統に偏している。かつ内容的には小学校の国語で扱う教材は、どちらかという子どもたちによい教材をとということになっているわけだから、多かれ少なかれ、道徳的な色彩を帯びているわけで、道徳との境目も曖昧で、そういう教科としてつくられてきちゃったということに関して問題提起をしたかったというところであります。

国語科というのは、三重の責務を負っているというふうに私は思っています。1つは、国語的といいていいかわからないけれど、文学的な文章というものについて、共感的に理解をしたり鑑賞したりする。これはいろんな意味の感情とか、思いとか、葉山の先生の得意な思いですね。思いを豊かにしていくということにはつながるだろうし、それから思いをいっぱい持てるということは、いろんなことを考えたりするときの動機とか、引き金をいっぱい用意することにもつながります。でも、いろんなことを考える引き金がいっぱいあっても、だからといって思考力は深まらないですからね。そここのところの誤解が常につきまとっていると私は思いますけれども。1つ目はだからそういう意味で、感情的な豊かさにつながるような共感的な理解・鑑賞の部分が確かにあると思うんです。

2つ目は、作品等の学習を通じて、言葉とか文章を正確に理解し、表現の力を磨くこと。ある程度、これは論理的・技術的な問題だと思いますけれど、そういうことをする必要があります。少し具体的に言えば、どんなにすばらしい思い、例えば、かわいそうだな、つらいな、大変だな、人助けしたいなど、そんなすばらしい思いや、それにまつわる人間的個性があったとしても、それを言語としてきちっと構築しなければ、正確に伝えることもできないし、正確に理解することもできないんです。思いはあれど、言ってることが無茶苦茶に聞こえる事って世の中にいっぱいあるじゃないですか。そういうことがあってはいけません。それを是正するのは国語教育の役割だと私は思っていますので、そのことが大事なんです。作品にあふれる豊かな感情や道徳性だけではなくて、言語的な論理とか構造というものをしっかり理解させるような教育をしなければいけないでしょう。それが国語科の責務なんじゃないのかということが言いたいわけです。

次は、今言ったことを結局もう一度言うだけかもしれませんが、国語科は、

いわば言語を扱う、英語はちょっと別格として、言語を扱う唯一最大の教科として、他の全ての教科の根底をつくっていくような、基礎をなす教科というところがあるわけです。つまり全ての教科を通じて育成されるべき国語力、日本語力、こうしたことの育成こそが主務なんじゃないかというふうに思います。全ての教科の根底となるということは、やはり算数とか理科とか社会とか美術科もそうですけれど、そういったもろもろの学習を通じて、子どもたちが力を身につけていく際の言語力とか読解力とか論理的な力というものを根本的に鍛える場所なんじゃなからうかというふうに思っているわけです。くどいようですが、ほかの教科でもやるんだけど、言語そのものに即してやることのできるのは、国語科の特質ではないかというふうに思っています。総括的に言葉を変えて言えば、文学を読む力だけではなくて、数学・自然科学・社会科学・哲学を読む力を養うことにも通じていなければおかしい、そんなふうに私は思っています。

今回、高校の国語について、新聞記事とかビジネス文書の話が氾濫しています。何となくああいう実用的な文章を軽んじるような表現が新聞の投稿の中でも多く使われているんですけど、私はそうは思わない。文学的な思いをいっぱい持っている人が、それじゃあビジネス文書を正しく書けるのか、理解できるのか。あるいは新聞記事をちゃんと読めるのかといったら、そんなことは必ずしも一義的には言えないです。幾ら叙情的に表現が豊かな人でも、新聞記事的なものを書いたり読んだりすることができない人は、いっぱいいると思います。だから、そういう実用的なものをばかにすること自体、非常にマイナスな考え方だなというふうに思っております。そういったところも含めて、汎通的な言語力の育成につながってほしいなと思っております。

今回、今しがた新聞のことを申し上げましたけれども、いろんなメディアで、特に、高校の論理国語と文学国語でしたっけ、そういう科目として分かれちゃったということで、今、私が2つの側面があるといったことが、科目と単位で截然と区分されましたので、論争を呼びました。いろんな人が毎回のよう発言しています。でも、多くを読んでも、特に文学畑の人が今度の改訂はおかしいという見地に立つことが多いわけです。従来型の国文的な伝統に根差した包括的な国語のほうがいいとおっしゃっている文学畑の人たちの話を読んだり聞いたりして、私はやっぱり、すごく誤解があるというふうに思っています。

一つの誤解は、ある新聞の記事の見出しがそういうふうについていたのですが、実用か思考かというふうな題になっていて、この場合の「実用」というのは、恐らく表面的で浅い、軽い文章という意味で言っていると思うんです。裏返すと、思考というのは、思考力のことではなくて思いが深いということ、要するに表層的ではないという程度の意味で「思考」という言葉を使ってると思います。これに、まず大きな誤解があって、深い思いというのは、じゃあ何かというと、ここでさっきの

問題に逢着して、それは全て思考力も自動的に含むように思っているんです。もう一度言います。人が、いろんなことに発想をめぐらし、いろんなことを感じて考えて、思いをめぐらせて、延々と考えたりしますよね、思いに沈んだりしますよね。でも、思いにいっぱい沈む人がそのことを論理的にやってるかどうかということは別の問題なんです。そのことが混同されて議論されて、あるいは一緒くたにされて議論されているということ、常に私はこの手の議論を読んでいて感じます。つまり、情緒的なものの育成と思考力の育成の混同みたいなことが、もう一つどうも随伴しているようだとやっぱり思いました。

それから、いろんな投書も結構盛んでして、元高校の国語の先生の投書が載っていて、これもおもしろかったんですけど、当然、今回の高校の分割には反対なんです。そういう実用国語みたいなものは、小・中学校の義務制でもう終わっているんだから、高校こそ統合した国語であるべきだということですけど、この方、全然、義務教育で何やってるか知らないだと思いました。義務教育で実用に耐えるような論理国語なんてやっていないと私は思っているから。そういう勝手な思い込みで、高校の文学国語を擁護している人だなということが如実にわかりました。かつて、私も高校の教員だったから、高校の国語の先生ってそうです。本当に国文学大好きな人ばかり。なので、実用的な文章が本当に嫌いなのだということがよくわかりましたけれどね。

それから最後に、直近のものやつで、英語の今般の学力テストに関して、英語の問題で、but が正解なんです、そこを because と書く選択肢を選んだ子どもがいて、because で何が悪いみたいな、そういう投書をした英語の教員がいるんです。非常にびっくりしました。because って書く子には書く子なりのいろんな思いとか、背景があってそういう答えを出してるんだから、一概に否定すべきじゃないという論法なんですけれど、これも混同です。正しく文章をつくること、文章の中に論理を正しく再現することと、いろんな思いを抱えているということは別のことなのに、一緒くたにして同じ次元で論じてますよね。but でも because でもいいという話だから。そんなことはありません。論理的には全く別の話です。話を戻すと、小峰委員のおっしゃるとおり光村がいいんだと思えますけれども、でも、相変わらずその手の誤解が尽きない。ちなみに、これはもう自己弁護で言えますけれど、私は文学嫌いじゃないです。18歳まで、少なくとも18歳まで私は文学少年人生を送っていましたので、大好きだけれど、そういう文学少年だった人間が、大学で社会科学を学んだときにぶつかった壁の大きさのことをいまだに思い出すわけです。高校までの国語は、その壁に耐える力、向かっていく力を培う教育ではなかったといまだに思っているわけです。そのことが今日に至るまで、あれから50年経て今日に至るまで、少なくとも見聞きした葉山の小学校では完全には払拭されていないというか、是正されていないという思いがありまして、このことを述べさせていただきます。

2つ目、災害時対応をめぐる。前回の台風になりますが、15号台風からの教訓という話をさせていただきました。いろいろ細かいこともお話をしたんですが、大きなところではこういうことを校長先生方に知ってもらいたいということでお話をしました。

1つは、緊急事態が起こったとき、学校も大変なんですけれど、そういうときには大体、行政のほうも大変で、学校が停電とか断水とかっていう状態になっているときは、行政側も町じゅうがそういう状態に見舞われていて、しかも、3分の1ぐらいの職員というのは前日から徹夜なわけです。徹夜状態で台風通過後に起こった、そういった被害事態に対応しているわけです。そこへ学校側から次々にオーダーであれしてくれ、こうしてくれと言われちゃうのは大変なので、ちょっと状況をもう少し考えて対応してほしいということを、校長先生に申し上げました。第一撃はある程度、自助努力でやってもらわないと対応できないところがありますということを校長先生方にお伝えしたかったのが、今回の話の趣旨でございます。

それからもう一つは、教育委員会に矢継ぎ早にそういうオーダーをしないということ以外にも、職員との対応で、ピンチのときこそ通常のルールみたいなことを外れて校長の判断とか決断力が大きく物を言いますので、そういうふうに振る舞ってほしい。そういうときこそ、自分が抱えてる困難をよそに転嫁することじゃなくて、自分がその場で決断することはとても大事だということをお話ししたくて、今回テーマに取り上げさせていただきました。3.11のときもそうだったとつくづく思います。私は高校だったから、高校の校長で、県教委にあれしろ、これしろみたいな電話をした人は少ないと思います。当座、自分たちのできることは何かとみんな考えたと思います。まず、最初の段階でそれをやってもらってからの話じゃないかと思いましたので、そういう話をさせていただいたのが2つ目でございます。

それから、次の話題に移ります。学校だよりからというところで、上山口小学校だよりの9月13日号に、雨の日の車の送迎に関して、校長が保護者に注意を呼びかける文章を上げていましたので、大事だと思います。それからスマホの使用方法について、やはり注意を喚起していただいていた話だったんですけど、もっと強く書くべきかと。スマホの利用法、時とすると子どもにとっては重大な被害が及ぶ可能性があるということを、かなり具体的に書いてもいいんじゃないかということをお申し上げました。

長柄小学校だよりの9月2日号、12日号は、今回の台風に通じるような防災の話です。9月2日号には夏の職員研修に触れて、今までなかったから大丈夫ではなくて最悪を想定して行動すべきだとお書きだったので、ぜひそのように取り組んでほしいと思っております。9月12日号には、長柄小学校停電対応への協力のお礼が速報で出されておりました。

一色小学校だよりの9月24日号には、「一色キャット」という学校キャラが決

定された経緯が書かれておりまして、上手に活用をしてくださいということを申し上げました。

南郷中学校だよりの8月3日号と9月3日号には、部活等にかかわる方針が2つほど述べられていました。1つは、部活動合宿というのは基本的には取りやめる方向でいくという話で、よくぞ決断されたというふうに思ってます。9月3日号のほうでは、大会参加による公欠の扱いについて、きちっと報告を子ども自身が出すという取り扱いにしたいと。これも大事だと思います。何となく、部活動をやるというと、いろんなことが正当化されていて、何でもありになっちゃうのが、高校もそうなんですけれどね。それはよくないと思いますので、益田さんがこういう決定をしたことに賛意を表明いたしました。

10月1日号には、文化祭開会式での校長の挨拶が載っていて、行事というのは子どもが短時間のうちに自分の成長に気づくいい機会だという話が載せてありまして、私もそう思うと賛意を表明しました。ただし、壁にぶつかるときは自分が成長したときだという、美しい言葉が書いてあって、それは子どもにしか当てはまらないんじゃないですか、ちょっと混ぜ返しておきました。私の年齢になると周り中壁だらけなので、幾らぶつかっても自分は成長していないので、子どものうちだけですみたいなことを、冗談ですけども、言わせていただいたところでございます。

次に、児童・生徒の事故防止及び教職員の事故・不祥事防止に関しては、パソコン等の盗難防止に関して注意をするようにという喚起をしておきました。しっかり片づけて帰るようにしてもらいたいと思っています。

その他、児童・生徒の活躍とか、葉山町議会の第3回定例会の話、教育委員会定例会の話は全てこの場と重複しますので、省略をいたします。

定例校長会議については以上でございます。ほか、連絡事項について学校教育課で何かありましたらお願いします。

学校教育課長) それでは私のほうからは、1点補足をさせていただきます。校長会の次第の12の災害時の対応についてと、13に書いてある安心メールについてです。

台風19号の爪痕がまだ残っている中ではございますけれども、先月の9月8日に千葉県に上陸した台風15の対応について、町や学校それぞれの立場から多くの反省点、課題等がございました。一つ一つを校長会議の中で取り上げて協議する時間もございませんでしたので、今回、私から一方的に感じた課題をお話をさせていただきました。お話しさせていただいた内容としましては4点ございまして、1点目が学校が避難所として開設した際の管理職の対応、2点目が避難所運営委員会における取り扱い内容の周知、3点目が安心メール、4点目が防災意識の向上についてお話をさせていただきました。私が説明させていただいた後、益田校長から、現在の小・中学校の臨時休校の判断、現在、6時半の段階で暴風警報が出てる場合は臨

時休校になりますが、その判断について見直しが必要という投げかけがございました。これらについては、今月の10月の9日に町の小・中校長会がございましたので、私も校長会に参加をさせていただいて、そこでじっくり協議しようということになりました。10月9日は、タイミングがよいことというか、台風19号が関東に直撃する3日前ということと、また、翌日、10月の10、11と、小学校が修学旅行に行って校長が不在というような状況もございましたので、台風19号の対応についても校長会議の中で事前に確認することができました。

校長会議の中で話し合われた内容については、大変多くございますので、詳細はここで割愛いたしますが、防災にかかわる今後の方向性で確認した内容が幾つかあります。

まず1つ目が、教育委員会、各校が定めている学校防災計画というのがございますが、その見直しを今年度中にしていきたいと思いますという確認をいたしました。

それから、各校のホームページに「安全のしおり」というページがあるんですけども、その防災に係るページを更新してほしいというふうに申し入れをいたしました。

2つ目が、災害時臨時休校の判断内容の見直しということで、特に大雨洪水警報、土砂災害の心配がある場合の対応について、見直しをこれから図っていく予定になっています。

3つ目が、安心メールのシステム更新を行うこと、これは教育委員会側の問題となります。

最後に、教頭先生方を含む教職員の防災意識の向上について、協議を行ったということでございます。

私の報告は以上になります。

教 育 長) それでは、質疑を受けたいと思います。遠藤委員。

遠 藤 委 員) 校長会議全体についてお伺いします。

教 育 長) どうぞ。

遠 藤 委 員) 1点目が、今、暴風警報でのその判断ということでしたけども、そこがちょっと詳しくお伺いできたらと思うんですけども、もっと多様な警報に対して臨時休校を発令していくべきかということなのか、それとも、それを自身で今、判断をするシステムだと思うんですけども、ニュースを見て。その判断の仕方というところが、違う方がいいんじゃないかということなのか、そこを教えていただけたらというのがまず1点目です。

2点目で、校長会議の中で今度教務支援システムの導入についてちょっとお伺いできたらと思います。例えば、うちの息子の高校ですけども、教務システムを導入してまして、成績管理はもちろん、学校内・校外での活動をどんどん入力して、子どもたちがAOなどを受けたいというときにはスムーズに対応できるようにしたい

という学校側から説明がありました。今回この会社の教務システムを取り入れようと思ったきっかけと、今後どのように導入していこうと考えているかということもあわせてお伺いできたらと思います。以上です。

教 育 長) 2点だそうです。

学校教育課長) 1点目のほうは私のほうから。現在、学校で定めている現在のルールというのが、暴風警報が発令されている場合か、暴風警報プラスあとは何々という形で臨時休校を判断しています。今回校長先生方と検討したのは、大雨洪水警報が発令されている場合も同様に、臨時休校の判断にしたらどうなのかということを検討しています。これに関してはもう少し校長先生方と議論を重ねて、この大雨洪水警報が発令されている場合も臨時休校にしていく方向で現在動いています。その判断の種類を検討したという形になります。

教 育 長) 遠藤委員。

遠 藤 委 員) 今、以前私が在籍していたときって、それを自己判断だけだったんですけども、例えば、臨時休校になったときは安心メールですとか、例えばホームページを自分で見ると、本日休校ですとか、そういうふうに、保護者のほうから学校に何かアプローチしてわかるようなシステムというものはあるんですか。もう完全に自己判断で終わる感じですか。

学校教育課長) 基本的には6時半の警報を見て判断ということになります。判断が心配な場合や、丁寧な対応が必要だと判断した場合、安心メールで全校一斉メールで連絡をする場合もあります。ただ、今回停電によって安心メールを出したくても出せないようなことも実際問題として生じてしまいました。ですので、基本的には天気予報をしっかり事前に見て確認していただく形になると思います。

教 育 長) では、もう1件。

学校教育課指導主事) 統合型校務支援システムについてお答えします。この校務支援システムというのは、子どもたちが入力等をするものではなく、先生たちが使うシステムです。これは、今まで手書きだったり、個別にしていた作業をシステム化して、業務軽減を図るというのが目的になります。各都道府県で先行的に入れていているところの調査結果によると、年間100時間、あるいは、多いところでは200時間の業務の軽減化が図られたということになります。200時間ですと、1日当たり1時間の業務軽減が図られたということになります。これによって、先生たちの時間が子どもたちに直接向き合う授業や授業準備に割く時間がふえる、また、帰宅時間が早くなるという効果が期待できることから、現在次年度以降の導入に向けて検討を進めておるところです。

遠 藤 委 員) わかりました。ありがとうございます。

教 育 長) 大丈夫ですか。学習支援システムの制度とか、そういう話はいいいですか。

遠 藤 委 員) あ、いえいえいえ。もし、ここを何か決めたのであれば、何かそういうメリット

を感じられたのかというところでしたけども。

また、個人情報がたくさん出てくると思いますが、その時は、ホストコンピュータで管理していくということで、漏えいに対するセキュリティはきちんとしているということなんですよ。

学校教育課指導主事) 町内にサーバーを立てる方式やクラウドを立てる方式はあるんですが、この辺のセキュリティは各社とも万全にしていると聞いております。

遠藤委員) ありがとうございます。

教育長) ほかに。小峰委員。

小峰委員) 私も3項目について質問させていただきます。校長会の連絡事項の中の6番、幼保小連携(1年生の見学会)の報告、それから、7番の町の学びづくりの連絡協議会報告、それから11番の教育課題検討会議の報告、その3つについてお尋ねしたいと思います。

まず、幼保小の連携での報告会、1年生の授業を見ていただいたようすけれども、今後の幼保小連携についてプラスになる点、あるいはそれぞれの課題になる点、簡単に結構ですので、教えていただけたらと思います。

それから、7番の学びづくりの連絡協議会の中で、それぞれ今回指定に当たった学校のその研究会、公開授業って、委員会のほうで何クラス以上とか、あるいは公開授業の回数とかは、決めていらっしゃるのか、それとも各学校の判断なのか、それを伺いたい。

私としては、できるだけ公開される授業がふえてほしいなという思いがあるのですけれども、委員会はそのあたりどのようにお考えになっているかも合わせて伺いたいです。

それから、11番の教育課題検討会の会議の報告の中で、全部詳しく読んでないのですけれども、南郷中ブロック、それから葉山中ブロックでの話し合いがされたようすけれども、働き方は小・中での違いがあるので、そういうブロックよりも校種別での話し合いがよかったというようなことが書かれているのですが、そのあたりの違いというのがどのようなものなのか。

それからもう一つ、今の校務支援システムがどんどん導入されていく中で、まだ個人的にその活用が難しいというか、苦手だというふうにしてらっしゃる先生方は、校内にまだいらっしゃるのかどうか。

それから、この校務システムを導入することで、メリットはたくさんあると思うのですけれども、まだまだ考えられる課題というのものではないかなと思いますので、そのことについてお伺いしたいと思います。以上です。

教育長) 3テーマ、5点ぐらいですかね。

学校教育課指導主事) まず、(6)番、1点目の幼保小連携です。この事業自体がまだ始めて3年程度になると思います。当初は幼稚園の先生方が卒園のお子さんに会いに行くというよ

うな感じだったかもしれませんが、少しずつ、小学校の授業の様子を具体的に見て協議を行ったり、幼稚園のほうも「育てたい 10 の力」などを意識して下さるようになってきているように思います。

その中で、今後の課題というか、幼稚園からの要望としては、「もっと小まめに、複数回見学に行きたい」「この 9 月の時期ではなくて、もっと早めに、1 学期ごろにやってほしい」というものがありました。1 学期は小学校 1 年生の学級自体が落ち着いていない状況もあるので、そのあたりはそれぞれの学校と幼稚園とで、連携を図っていただけるのが一番理想ではないかと担当としては考えています。

それから、連携をすすめる中で、ご家庭のことや、配慮の必要なお子様の情報について連携を図りたいというお声が幼稚園から出てきております。数年前は個人情報の扱いの難しさから、幼稚園から細かな情報が上がりづらい時期もあったのですが、そのような意識を持っていただけたこともプラスではないかと考えております。今後も課題を探しながら、よりよい形で、最終的には小学校と幼稚園で連携が図れることが理想であると考えております。以上です。

学校教育課指導主事) 2 つ目の学びづくりについて申し上げます。まず、研究発表のクラス数ですが、学校が決めることになっております。より多くのクラスでの授業公開というところについては、学校全体で研究に取り組んでいるという観点から、それから参加者が 100 名を超える大規模な研究発表会というところから、公開数をふやすということについては小峰委員と同じく、多いほうが望ましいと考えております。以上です。

学校教育課指導主事) 11 番の教育課題の小・中の違いについてお答えいたします。まず、担当としては、小・中の連携を意識して学区のブロックに分けたのですが、先ほど小峰委員がおっしゃったように、最初に校種ごとの方がよいというご指摘を受けました。ただ、小・中の違いに気づいていただきながら、この座標軸にカードを並べる作業をしていただくことで、それぞれのグループが情報共有、情報交換ができたという実感がございます。

小学校と中学校の違いとしましては、放課後、夜間の見回り、子ども対応については、小学校の先生方は余りイメージがなかったようですが、中学校の先生からは、登下校の対応は地域に任せるけれど、補導などについては生徒との関係性があるので、学校で対応したいというお話があって、そのあたりが小と中の違いというか、小学校の気づきになったようです。

それから、やはり部活動について、中学校の先生方にとっては負担は大きいけれども、なるべく学校でかかわっていきたい、生徒指導の面から大切にされているというところも小学校としての気づきにつながっていたと思います。

それから、小・中で同じようなご意見が出たのが、調査統計の回答や学校徴収金などで、自分たちではないところでできたらいいなというお声がありました。

また、授業準備については、中学校の先生は比較のご自身の教科を入念に準備を

されたいというところがあったんですが、小学校の先生については、事務的なもの、授業の準備の部分はお手伝いがあると負担が減るというお考えでした。

また、これは小・中というよりも、学校や先生方の考え方だと思いますが、校内清掃については、トイレと同じように、外部に委託をしてよいのではというお考えと、清掃活動を道徳であったりとか、そういう視点でやるとしたら、やはりこれは、少し負担はあるけれども、学校で続けていくべきだというふうなお話もありました。以上です。

学校教育課指導主事) 後段の校務支援システムのことで。おっしゃるとおり、コンピューターに不慣れな先生方もいらっしゃると思いますので、それを導入ができるようでしたら、まず一番最初の研修は必要だろうと思っています。あわせて、全ての機能を初めから使いこなすということも難しいと思いますので、数年間かけて、段階的に使用すべき機能をふやしていくというようなプランで考えております。以上です。

教 育 長) 小峰委員、よろしいですか。

小 峰 委 員) わかりました。ありがとうございます。

教 育 長) ほかに、ご質問等ございますか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) この 10 番の外国籍の児童・生徒の対応、非常に難しいんだけど、日本語が全くできなくて困っているという事例はある。

学校教育課指導主事) 以前はありました。現時点ではありません。

鈴 木 委 員) これから増える感じがするんだけど、英語とは限らないよね。中国語だったり、韓国語だったり、ポルトガルや、スペイン語だとかね。そういうときはどうやって対応するの。対応する予定なの。どういうふうに考えているの。

学校教育課指導主事) その点につきましては大変苦慮しております。現在日本語指導を行っているお子さんたちは、原則として英語が話せる子どもたちだけなので、英語が話せる方を日本語指導者として各校に派遣をしているという状況があります。

一方、鈴木委員がおっしゃるとおり、多国籍になっていくのはもう目に見えていて、全国的に一番多いのがポルトガル語を話す方だというのを聞いて、先日大変驚いたところなんですけど、そういった部分についてはまだ十分に葉山町では体制がとれておりません。「あーすぷらざ」という県の施設がありまして、そちらで講師を紹介してくれたりするという話を受けておりますので、外国籍の方がいらっしゃって、なおかつ、学校教育課では対応できない言語の場合には、まずそちらに相談をするということになるかと思います。以上です。

鈴 木 委 員) 言われるとおりでね、これからはやっぱり可能性かなり高いだろうと。今、スペイン語、ブラジル関係だとか、そっちのほうなんだけど。韓国とか中国の人ね、日本語しゃべる人が多いので、心配してないんだけど、可能性としてはあるんでね。やっぱり準備をしておく、頭の中でそういう可能性があるんだといった場合の対応が、そこでおろおろしたんでは話にならないんでね。いつそういう人が来るかどうか

かわからない。予算面の件もあるだろうから。時々そういう可能性があるということ
を前提に、予算的な対応はとっておいてほしいなと思いますので、お願いします。

教 育 長) ほかにいかがですか。水沢委員。

水 沢 委 員) 教育長のご挨拶の中で教科書採択の話題になって、それは我々この委員会の中
でも非常にホットな話題の一つであったと思います。最終的には光村図書出版採用と
いうことになりましたが、先ほども教育長がご指摘のように、課題が残されている
と思います。基本的に、それは、国語教育における、その論理的なこと、思考力の
根幹を養うというような言語教育の本質に関わることだと思います。そして、それは
全ての科目に通じる話だというご指摘は、大事な意見だと思っています。それは今
後の英語の教育も含め多言語になって、ほかの言語になろうと、基本、言語という
ものを使う以上、ただの挨拶で感情を伝えるだけじゃなくて、論理をしっかりと伝え
ることができなければ、もう混乱するだけです。そういうこと、根幹の部分なので、
そういう挨拶をされたときに、直接それに対する反応というのは余りないかもしれ
ないけど、教育長の言われようとしていることに対する意見とか反応というのはど
んなものだったのか、当日の反応についてお聞きしたい。

教 育 長) 挨拶についてその場で議論をすることはありませんので、確かではありませんけ
れども、逆に言うと、先ほどお話の中で紹介をした教科書採択検討委員会の場とい
うのは、校長2名、教頭が1名。3人入ってしまっていて、ほぼ同じように議論をした
わけなので。そのときは、最初は皆さん、大体光村を推す方が多かったです。私、
意見表明をさせていただいて、説得したというわけじゃないけれども、議論してい
る中で、3人とも次第に賛成に回ってくださったんです。指導主事の説得には失敗
したんですけど、校長・教頭の説得には成功したので。そのときには、議論のや
りとりの中で、確かにそういう部分もあるんじゃないかと思うけれど。何ていうの
か、そのことをめぐって、そのテーマをめぐっての教科書そのものの優劣判定とい
うよりは、やっぱりここで何らかの、さっきは黒船効果と言いましたけれど、ショ
ック療法というか、大きく転換するような、そういうきっかけづくりみたいなもの
の必要なんじゃないかという意識は、その場にいらした校長、教頭には伝わったとい
うふうに思います。最終的には全会一致のような形で賛成していただきました。ま
た、日ごろからそういう会話は盛んにしていきたいと思っています。

何か、居合わせた指導主事で、そういう話を聞いたことないですか。校長さん
の反応とか。

学校教育課長) 校長先生方の反応も、もともと東京書籍を推していらっしゃった方もおり、教育
長のお話を伺って、確信に変わったということをおっしゃってられました。教育
長のお話を受けて、全体的に皆さん、そういった考え方に流れていったと感じてお
ります。そこを我々事務局が反対してしまったというような形となりました。

教 育 長) 私としては、これ、オール・オア・ナッシングとか、どっちが勝った、負けたじ

やなくて、こういった議論をするべきなんだと思います。国語って何なのかというふうなことを、校長たちがするべきです。校長に限らず自分たちもするべきなので、そういうことの一つの投げかけを私のほうからさせてもらったというのが、今回の顛末であったというふうに思っています。いつまでも投げかけだけで終わってほしくはないと思っておりますが。

水 沢 委 員) 我々も、美術科も美術においても多言語は、すごく大きなテーマですね。英語は比較的定着しているけれども、もちろん他に多くの言語もある。大原美術館の高階秀爾館長は、イタリア語とフランス語と英語とドイツ語と日本語も堪能な美術史家です。文化勲章も受賞されています。東大の教授であり、国立西洋美術館の館長もされている。でも、彼は最後に、日本語をきちんとしゃべれなければだめですとおっしゃいます。日本で文化活動をするときにはきちんとした日本語がしゃべれる、そこに論理性と説明性がきちんとできる。それがなければほかの言語も全部同じレベルになります。だから、たくさんできるからいいというわけではない。あとは基本の日本語をどれだけしっかり鍛えるかというのが文化活動の根本だと、よく高階先生はおっしゃるのです。

そういう意味でも、外国語に対応をしていくためにも、教育長のおっしゃる汎通性というは、日本語を基礎に他言語にまで広まっていくというふうに思います。以上です。

教 育 長) この3カ月は大変勉強になりました。

ほかに何かありますか。これでよろしいですか。それでは、ご質疑がなければ、日程第3 定例校長会議については、これをもって終了いたします。

(教育委員活動報告について)

教 育 長) 続きまして、日程第4「教育委員活動報告について」を議題といたします。

初めに、長柄小学校の学級視察についての報告を議題といたします。学校にはその時に細かくお伝えしたこともありますので、ほかの場面でも必要な共有する部分だけということで、簡潔にお願いできればと思います。遠藤委員からでよろしいですか。

遠 藤 委 員) 私の教育委員活動として最後の視察になりましたが、そうですね、今後やはり、今後の一保護者として学校に求めていきたいというところとしましてお話しさせていただくと、やはり授業を先生方が客観性を持って取り組んでいただきたいなど。常に、やはり子どもたちの様子を観察して、理解度に配慮するような、そういった授業を行ってほしいなという思いを持っております。私自身も仕事で説明力ということ銀行でお伝えしているときに、2点に視点を持っています。一つに関しては、マナーと、抽象的ですけども。よく鈴木委員がおっしゃられる、身だしなみ、表情、所作、あとは口調、言葉遣い、そういったところがマナーとしてまず見せていただ

く。もう一つがやはり説明構築力というところで、自分がお話しする主眼は何か、そして、それに対して、それを説明するための流れを簡略にお話しした後に、それを具体化させて、最後に全ての話を振り返る。これは自身が、本部などでの報告をするときもこの話の流れでプレゼンをするように、私たち自身も求められています。

説明の最後の振り返りを行う際、授業の「見える化」が実施されていたか、資料が必要になってきます。それは、一つはテキストであり、一つがやはり板書だと思うんですが、その「見える化」が進んでいなければ、やはり振り返りということが授業でまだまだできていかないのではないかと思います。今後ともやはり、このマナーだけではなく、説明構築力にも配慮していただく、そして授業の「見える化」を求めていく。そしてやはり先生方自身の授業の進め方を研究する際、常に客観性を持って、子どもたちの理解度に配慮しながら授業を進めていただきたいなというふうに、最後の視察を終えました。以上です。

教 育 長) 小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 長柄小学校の校内研究のテーマが学級づくりにあって、サブテーマに、「互いに認め合う児童の育成」とありますが、子どもたちの学校生活の中心はやはり授業なので、授業の中で「認め合う」を育てていただくことが今後大事になってくるのかなと思いつながら、授業を参観させていただきました。

ですが、先生のほうからの指示で子どもたちが活動を始めていく場面が多く、子ども同士のかかわり合い、あるいは学び合いというところがやっぱり少ないかなというふうに思いました。

一つの例を挙げてみますと、当日もお話ししたんですけれども、生活科で4人ぐらいのグループを作って、それぞれのグループでどういう絵を描くかということをお話し合っ、各自が同じテーマで絵を描き始めました。ところが私が見ていたグループの中で1人だけ、「海とお城」というテーマを自分たちで決めたのに、何を描き始めようとしたのかちょっとわからない、8の字をいくつも描いた子がいたんですね。そうしたら周りの子たちが、「え、それ違うじゃん。お城と海だよ」と言い出して、じゃあ、裏に描けばいいとか、新しい紙をもらえばいいというふうに言い出しました。つまり、その子が今描きたかったものを認めないというか、子どもたちからしたら、え、何やっているのというふうになってしまったんです。でも、私ちょっとそこで余計なことを言ってしまいました。「これ何書きたかったのかな。8の字だけど、何かのお魚だったのかな」というような言葉をはさみました。ちょっと一言言ったら、ほかの子たちが、「あ、そうだよ、これに目を書けばお魚になるよ、海の中の魚になるよ」とか言い始め、助け船がいっぱい出てきたんですね。そうしたら、その子は別に紙を新しくしなくても、それに目やひれをつけ足して魚にしていました。完成までは見られなかったんですけど、子どもたち同士で助け合いながらさらに続けて活動ができていました。やっぱりそういう授業が大事なんじ

やないか、ふだんのクラスの中でそういうものができていれば、その子が何をしたいのか、互いに認め合い、それに何か助け船を出してあげられるような学級づくりができれば、おのずと長柄小学校が目指している学級づくりもできているんじゃないかなというふうに思いましたので、ぜひ授業の中で認め合う、互いに学び合う、あるいはともに学ぶというようなことを先生方に進めていっていただきたいなと思いました。

もう1点は、ほかの学校でも私が大変気になっていたんですけれども、支援級の子どもとの交流の仕方です。交流のクラスに行けばいいということではなくて、本当の意味でのインクルーシブってどういうことなのかということ、やはりこれから先生方に考えていただきたいなと思いました。以上です。

教 育 長) はい、ありがとうございました。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 私は全体的に授業を、落ち着いて授業を受けていられる状況があるなというのが一つ。先ほど遠藤委員も触れていただいたんですけど、服装についてはね、100%じゃないんだけど、まあ、少しずつはよくなっているかなと。いつも申し上げているとおりで、やっぱり教員は身だしなみはすごく大事だというふうに感じてます。その辺についてはね、私としては非常に心配事と気になることがあるんですけど、ここでは触れません。ちょっと心配事項があるということ、今回感じたなと。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。では、私から簡単に申し上げます。

長柄小学校の授業全体の様子から言うと、かつてより、ややよくなる兆しが見えるというぐらいです。ちょっと微妙な言い回しですけども。一面から言えば、なかなか進まないなという、ため息をつくようなところもありますけれども、でも、手がかりみたいなものが全然ないわけでもないというところには来たと思っています。ディスプレイやデジカメ等を使用して解説とか説明を効率化した教科が幾つもあり、そういうところは評価できるというふうに思います。

ところが、一方、目当ても書かなければ、ドリルとかワークシートに頼っていて、ノートの使い方みたいなことについて指導の工夫もない、そういう先生の授業に限って、先ほど小峰委員が例に挙げた、子どもの疑問とかつぶやきを拾うことも少なく、やっぱり手引に頼るとか、あるいは、ノートを自分のところに持ってきなさいみたいな、そういうことしかしないというふうなことが、比較的若い先生に多くて、このことは学校全体の大きな課題だなと思っています。

それからもう一つは、そういう露骨な言葉を使うと、授業のレベルに問題があると感じるようなところは、やっぱり概して子どもも落ち着きがないという、授業の集中力がやっぱり損なわれているという印象を大変強く持ちました。

最後に、多少余計なおせっかいかもしれませんが、校長先生が授業改善や学校の組織運営にかかわる教員集団の課題みたいなことをおっしゃっておられまし

たので、私のほうから来年度、職員全体で、学校グランドデザインづくりみたいなことをしたらどうかというお勧めをしておきました。教育目標、学校目標、重点項目、研究会の構想とか、端からだあっと並べて書いても、全体を通じて、自分は何をすべきかが見えてこないの、やっぱり1枚でグランドデザインを書いてみる価値はあると思います。そのことを全教員に携わらせてやることに意味があるかなと。そういった、作風の改善につながるようなことを思っています。

それでは、皆さんの報告をいただきましたので、これについては以上です。

続きまして、区市町村教育委員会連合会研修会についての報告をお願いします。鈴木委員がご出席でございますので、鈴木委員からご報告をお願いいたします。

鈴木委員) 今回は、スクールロイヤーについて、単純に言えば学校弁護士のような形になるのかな。ちょうど厚木市の教育委員会の中にこの弁護士さんがおられて、常勤しております。僕は、いつもこういう会議のときに、もうおもしろくなくてね、行くのやめようかなと思うんだけど、今回は非常によかったなと。というのは、先生は弁護士さんなんですけど、皆さんご存じのとおり、弁護士3人いたらみんな意見違うからね。ぐらい違う。勝つという人もいれば、負けるというの。余計なことは言えないんですが、100%信用できるものじゃないみたいです。

私もいろいろな弁護士さん、仕事柄対応したんですけど、ほとんど法律で勝つか負けるかを争おうとする。内容はともかくね、文書一つ。この先生、スクールロイヤーの大事な部分というのはそういう部分ではなくてね、やっぱり子どもにとってどれが一番いいかという議論をするべきなんだと。ただし、自分は弁護士であるから、最悪、裁判になったときを考えて、いろいろな文章づくりをチェックしている。

やっぱり一番多い学校、厚木、中学校が13校だったかな。小学校が23校かな。36校だと聞いたような気がする。一番要請が多いのはね、最近ご父兄からの要請を、言葉じゃなくて、文書の回答をしるというものが非常に多くてね、この文書を先生方が書いて、いろいろ書かれることって、内容は合っているんだけど、ほとんどこの先生は全部一から書き直すそうです。内容としては勝てるということだけを考えるのではなくてね、子どもたちのことを思い、ご父兄にその希望を伝えていきたいと。ただ、その中でも最悪裁判になった、訴訟を起こされたときのことを考える文章も入れなきゃいけないということで、ほとんど、赤を入れて全文書き直すような状況だと。それは非常にいいなと思って見てました。

私も以前、教育委員になってしばらくしてからだと思えますけどね、アメリカのように、そのうち日本も学校の中にポリスボックスが必要な時代になるんだというように、えらい当時の委員長に怒られたことがあるんだけど。やっぱりこういう弁護士さんがね、常勤で教育委員会にいるという、ちょっと葉山にはね、余り適さないかなと思うんだけど、これからはこういう時代なんだろうなと。ただし、今言ったように、弁護士さんらしく、弁護士なりの仕事を弁護士のように

やるというのではなくてね、やはり教育委員会にこういうスクールロイヤーさんの立場というのは、やはり子どもを主体にどう解決していくのかということ为前提に考えるのが一番大事なんですと言われたのを、非常によかったなというふうに思っ。各市町村ね、町長部局のほうには当然顧問弁護士さんがいるんだらうけど、一つこの先生が言われたのは、自分のように常勤する必要はないんでね、例えば各地域の弁護士会とその提携をしてね、こういうスクールロイヤーとしての対応をしてくれるようなところを探してですね、そこと顧問契約みたいな形をするというのをぜひ推奨しますと言われたんですけど、私はこれは賛成だなど。これは町長部局にいる弁護士さんとは違う意味でね、スクールロイヤーとしての力がある人を雇ってあげたいんだけどと思ったんですけどもね。

ですから、全体的に僕はこの話としては非常によかった、私の考え方に近いなというふうに思いましたので、今回非常に参考になりました。葉山という町は小さいんで、中学2校、小学校4校なんでね、このあたりの必要性はないだろうと思えますけど、そういう時代がすぐ目の前に来ているんだらうなというふうに思いました。以上です。

教 育 長) 特に今の鈴木委員の報告にご質問ございますか。

それでは、以上をもちまして教育委員活動報告を終了いたします。

(議案第14号)

教 育 長) 続きまして、日程第5、議案第14号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の解職について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第14号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の解職について。

次の者を葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員から解職する。

氏名 下位勇一

住所 葉山町堀内

辞職理由 一身上の都合

解職年月日 令和元年10月31日

令和元年10月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員 下位勇一から令和元年10月31日をもって辞職の申し出がされたことに伴い解職する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規

定により提案するものです。以上です。

教 育 長) それでは質疑を行います。ないですか。

何かご意見は。以上でよろしいですか。

それでは、これにて質疑を終結いたします。

議案第 14 号についてお諮りします。承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第 5、議案第 14 号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の解職について」は原案のとおり承認されました。

(議案第 15 号)

教 育 長) 続きまして、日程第 6、議案第 15 号「葉山町立図書館あり方検討委員会委員の解職について」を議題といたします。

議案について説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第 15 号 葉山町立図書館あり方検討委員会委員の解職について。

次の者を葉山町立図書館あり方検討委員会委員から解職する。

氏名 下位勇一

住所 葉山町堀内

辞職理由 一身上の都合

解職年月日 令和元年 10 月 31 日

令和元年 10 月 16 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

葉山町立図書館あり方検討委員会委員 下位勇一から令和元年 10 月 31 日をもって辞職の申し出がされたことに伴い解職する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 12 号の規定により提案するものです。以上です。

教 育 長) では、質疑を行います。ご意見もありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、質疑をこれにて終結いたします。

議案第 15 号についてお諮りいたします。承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第 6、議案第 15 号「葉山町立図書館あり方検討委員会委員の解職につ

いて」は原案のとおり承認されました。

(報告第5号)

教 育 長) 続きまして、日程第7、報告第5号「教育長の専決事項について」を議題といたします。

報告について説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 報告第5号 教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

(別紙)

令和元年10月16日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

おめくりください。令和元年10月1日付の事務局等の職員の人事異動については、記載のとおり、給食作業員の昇格辞令1件でございます。以上です。

教 育 長) では、ご質疑ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、日程第7、報告第5号「教育長の専決事項について」は、これをもって終了といたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 続きまして、日程第8「各課からの報告」に入ります。

学校教育課、お願いします。大黒指導主事。

学校教育課指導主事) 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における葉山町の結果のほうを報告させていただきます。

まず、調査対象は小学校第5学年、中学校第2学年となっております。

まず、体力調査についての結果です。小学5年生は、男女ともに50メートル走については全国及び県の平均値を上回っているが、そのほかのほとんどの種目で、全国及び県の平均を下回っております。

中学2年生は、男子は上体起こしとハンドボール投げを除く、全ての種目で全国及び県の平均値を上回っております。女子は握力、長座体前屈、持久走、50メートル走について、全国及び県の平均値を上回っているが、そのほかの種目は全国の平均値を下回っております。

引き続き生活調査についてです。小学5年生については、「運動やスポーツが好

き」「地域のスポーツクラブに所属している」という項目において、男女ともに全国や県の割合を上回っております。

中学2年生については、男子が「毎日朝食を食べている」以外の全ての項目で、全国や県の割合を上回っております。また、女子も、「運動は大切」以外、全ての項目で全国や県の割合を上回っております。特に保健体育の授業において、「目標が示される」「振り返る活動がある」「話合う活動を行っている」割合が、国や県と比べて大きく上回っている一方で、小学校の同じ項目では、国や県も下回る結果となっております。以上です。

教 育 長) 何かご質問ありましたら、よろしいですか。

学力状況調査と同様に、小学校から中学校に上がるとぐんと伸びるのが葉山町の特徴であるということがよくわかります。特にコメントいたしません。

では、今の件、よろしいでしょうか。

図書館長、お願いいたします。野田図書館長。

図 書 館 長) 平成29年度版に引き続きまして、平成30年度葉山町立図書館の概要についてを作成いたしました。参考資料としてご活用させていただきたいと思っております。以上でございます。

教 育 長) 何かご質問ございますか。これはホームページに掲載するんですか。

図 書 館 長) はい。

教 育 長) 特にご質問がなければ報告を終わりますけれど、よろしいですか。

ほかの課も、よろしいでしょうか。水沢委員。

水 沢 委 員) 体力と運動能力の葉山町の結果の中で、中学生になると伸びるという説明がありましたけど、女子は必ずしもそうでない数字が出ているんですけど、このことについてどういうふうに認識されているのか、お聞きしたいと思います。

学校教育課指導主事) 男女差というところでは、私としてもなかなか分析が難しいところではありますので、小・中の違いというところで感想を話させていただきますと、中学生は運動の効果を実感しながら、体力向上を目的としてトレーニング的な内容の運動についても前向きに取り組むと思っております。しかし、小学生はやはり体育の授業の中でもルールや運動の場の工夫など、運動の内容そのものを工夫しないとなかなか意欲が持続しないというところがあると思っております。ですから、小学校体育ではまず運動を楽しむ、運動が好きな子を育てるといった点では、さまざまな授業においての工夫がされているかなと思います。

一方で、中学校でこのような結果が出ているというところには、先ほどの生活調査の中にもありました、「目当てが示されている」とか「振り返る活動がある」と回答した割合がかなり高いこと、そういったことも影響していると思っております。ですから、先生たちの実技研修の機会を設けたりとか、葉教研の中で中学校の先生のそういった専門的な指導のあり方を小学校の先生も学んだりすることで、運動の

効果についても、小学校の体育の授業の中でも期待できると考えております。以上です。

教 育 長) 水沢委員、よろしいですか。

水 沢 委 員) 特に女子は低いということの理由というのは、分析はされていないという。

学校教育課指導主事) はい。

教 育 長) 将来に期待ということでしょうか。ありがとうございます。

遠 藤 委 員) 図書館の概要なんですけど、とても内容の濃い資料で、すばらしいなと思います。

図書館のあり方ということで、今、いろいろ「検討委員会」などで意見が出てきていると思いますが、前年度になかったような工夫を今回あったとしたら、それを教えていただきたいなと思います。前年度までの概要には載せていない内容で、今回こういう内容を載せてみたなどの工夫がありましたら、ちょっと教えていただければと思います。

図 書 館 長) 19 ページのですね、一番上ですね、 として、10 月から「つぼみのおはなしかい」ということで、こちらのほうが始まりましたので、こちらのほうの表を載せさせていただいたものと、あとですね、21 ページ、(8) ですね、返却ポスト回収実績ということで、こちらのほうの、葉山町役場のほうに平成 30 年度 8 月から設置させていただいていますので、そちらの状況等も載せさせていただいております。

教 育 長) よろしいですか。それでは、各課からの報告については以上で終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第 9 「その他」についてを議題といたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、台風 19 号関係の報告をさせていただきます。

10 月 12 日(土曜日)、午前 8 時職員招集。災害対策本部設置。教育総務課、課長含め 5 人。学校教育課、課長含め 5 人。生涯学習課、課長・図書館含め 6 人。学校業務員 6 人。

避難所、体育館のピーク時の避難者、上山口小学校 19 人、一色小 197 人、葉山小 199 人、長柄小 107 人、葉山中 109 人、南郷中 87 人、合計 718 人でございます。

翌 13 日、避難所は午前 8 時に閉鎖、午後 12 時、災害対策本部解除。当日、教育委員会の交代要員は 3 人でございます。

教育関連施設の主な被害状況については、長柄小や南郷中でグラウンドの倉庫の破損。葉山小で普通教室のガラス 1 枚が破損。図書館で玄関の天井材の落下。南郷公園、しおさい公園で倒木などの被害がありましたが、全体的に甚大な被害はございませんでした。以上です。

教 育 長) 何か報告で確認したいことはございますか。また、いろいろな詳細が出てきましたら、その時点でお知らせしたいと思います。718 名って、風水害では多分空前ですよ。大変な数の避難者でした。手前みそになっちゃうんですけれど、教育委員

会は初動出動の人員がすごく多くて、交代要員がわずか3名だったという紹介がありましたように、ほぼ最初の段階で出払っちゃっているんです。そういう中でよく対応していただいたと思っています。

それでは、ほかにないですか。ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、お願いします。1件訂正がございます。

教育部長) では、まず訂正から。22日、しおさい公園無料開放となっておりますが、当日は奉祝行事が別途開催されるものの、しおさい公園の無料開放は行いませんので、削除をお願いいたします。

それでは、10月19日、葉山小学校、一色小学校運動会。

26日、葉山中学校合唱コンクール。

27日、逗葉地区青少年音楽祭。

31日、学びづくり研究授業(葉山中)。

11月1日、辞令交付式、定例校長会議。

11日、県市町村教育長会連合会幹事会及び総会。

12日、三浦半島地区教育長協議会。

20日、総合教育会議、定例教育委員会となっております。

11月の定例会は総合教育会議の後、午後になりますので、お間違えないようにしてください。総合教育会議が10時で、定例会は14時を予定しております。

それではよろしく申し上げます。以上です。

教育長) 何か確認することございますか。

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、最後になりますけれども、遠藤委員が10月31日をもって退任されます。本日が最後の定例会ご出席でございますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。なお、遠藤委員には平成23年11月1日から、2期8年にわたり教育行政のために多大なご尽力をいただきました。感謝申し上げます。

それでは、遠藤委員、ご挨拶をお願いいたします。

遠藤委員) 8年にわたり、皆様のご指導ありがとうございました。

小峰委員からは、本当に学校視察のあり方、それから支援教育、そして保護者に寄り添うことの大切さと先進地事例をたくさん学ばせていただきました。そして教育長は、本当に高い目標のもとに、どんどん近づいていくそのスピード感というところ、そしてリーダーシップ、そして周りへの配慮というところをたくさん学ばせていただきました。鈴木委員は本当に、委員長というご経験、それから民間の厳しい目で、時に身内に厳しくても、大半は身内にとって盾となって、守って、支えているところをたくさん見てきました。水沢委員の加入によって、本当に芸術性ですか、美術の世界を子どもたちにいろいろ指導する機会も多いと思いますので、子どもたちの個性を引き出すということ、学校視察を通じて子どもに対しての言葉

かけや作品と一緒に見る、そういう目をいろいろ教えていただいて、本当に見識を広げることができました。教育部長は生涯学習課長のころから本当にいろいろ。

もう本当にこの活動だけではなくて、草津との交流などでも本当に多くの時間を使って、たくさんの時間を使っていただいているということ、本当に感謝する日々でした。本当に指導主事の先生方は、指導主事の先生というよりも、学校でたくさんお世話になった先生方たちばかりですし、今は現場とはまた全然違う業務かと思えますけれども、やはり小・中連携というところと、全部の6校のことを知っているということで、また現場に戻られたときは小・中連携の一番のかなめになっていく先生方だと思いますので、今の経験を生かして、さらに活躍してくださることを祈っています。

生涯学習課の皆様は、やはり葉山の強みって幅広い年代層がたくさんのイベントに参加して、そして先ほどもありましたが、大人も童心に返って参加する。でも、その裏では本当にサポートと準備をたくさん見てまいりました。本当にそこに感謝する日々で、そこに関しましてはありがとうございます、いつも楽しませていただいていますというふうにお声がけさせていただいていますが、やはりそれが葉山の強みだと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

やはり葉山の強みはこの自然を生かして、そしてこの小さな町だからこそ、町が一つになって楽しむ。そこに水沢委員がまた加わったことで、そこに今度は芸術性ということも加わって、そして教育を今度高めていくということ、そして図書館も検討委員会なども入り、また今回子どもたちの意見も通って、やはり子どもたち...大人だけの意見じゃなくて、子どもたちの意見も通しながら、さらに高みを目指して、いい町になっていったらと思います。

皆様の活動、今後はこの委員会を離れますけれども、最強の応援団として見せていただきたいと思います。本当に8年間お世話になりました。ありがとうございます。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

時刻は11時57分でございます。